

社会福祉法人えべつ幸誠会事業計画書

2026 年(令和 8 年)



絵：通所部 利用者さん作

- もくじ -

P 3	理事長より
P 4 ~ P 6	えべつ幸誠会の理念等
P 7 ~ P 8	えべつ幸誠会役員構成等
P 9 ~ P12	えべつ幸誠会コンプライアンス・ガバナンス体制等
P13 ~ P15	えべつ幸誠会委員会構成
P16	えべつ幸誠会職員研修計画
P17	えべつ幸誠会主な年間行事
P17 ~ P18	えべつ幸誠会公益的取り組み
P19 ~ P26	障害者支援施設えべつ明友荘事業計画（入所）
P27 ~ P31	//（通所）
P32 ~ P34	//（短期入所）
P35 ~ P37	//（日中一時支援）
P38 ~ P43	生活介護事業所ななかまど事業計画
P44 ~ P49	生活介護事業所なでしこ事業計画
P50 ~ P55	就労支援事業所エール事業計画
P56 ~ P59	共同生活援助事業所グループホームフレンド事業計画
P60 ~ P61	相談室はいはい事業計画（一般相談支援）
P61 ~ P62	相談室はいはい事業計画（特定相談支援）

【理事長より】

社会福祉法人 えべつ幸誠会
理事長

令和 8 年度の各施設・事業所の運営にあたり、事業計画の基本概要を作成するとともに、利用者の皆様をはじめ、地域社会の皆様、そして関係機関の皆様のご支援をいただきながら、地域に根差した法人運営を行って参ります。

昨年は、春先から温暖化などによる異常気象の中で、6 月頃には連日 30℃以上の気温が続きました。法人としては、全ての利用者様の健康第一を優先し、衛生保健委員会と各施設・事業所が情報の共有と連携を強化して、熱中症対策に取り組み、利用者様が体調を大きく崩すことや大きな事故なども無く過ごすことができたことは、支援に関わる皆様の努力の賜物と改めて感謝を申し上げます。

本年も、これまでの築き上げてきた「えべつ幸誠会」の理念を基本に、職員の皆様の日頃より、真心を込めた支援や合理的配慮、意思決定支援の実践を継続いたします。今までも地域において主体性のある自律的な運営を実施して参りましたが、これからもより質の高い福祉サービスの提供を目指していくとともに、利用者様が「安心」「安全」に毎日、元気で明るく過ごすことができるように努力いたします。

今年度もこうした福祉実践の取り組みに磨きをかけ、社会福祉法人の果たす役割を再認識するとともに、安定した経営基盤の構築と事業の透明性を高め、地域社会から、信頼と支持が得られるようにいたします。

また、当法人の施設・事業所運営の基本は、従来から実践している「風通しの良い組織づくり」と「地域での社会貢献」となっております。昨年より義務化されました地域連携推進会議の実施は、法人の施設・事業所運営を地域の皆様に広く理解していただくことが目的の一つとされています。今後も「開かれた法人運営」が地域の皆様との交流・ふれあいの機会に寄与できるよう、積極的に取り組みます。

施設・事業所の職場管理につきましては、利用者様との関係を良好に保つために、職場の人間関係の構築、コミュニケーション技術の向上、チームワークの確立などを目標といたします。職員の皆様は、日々の業務の振り返りと自己点検を定期的に行うとともに、チームワークを意識しながら、報告・連絡・相談を確実に実践して欲しいと思います。そして、管理職の皆様にはリーダーシップを発揮していただき、施設・事業所の職員の皆様が心身ともに健康で、活気のある職場風土づくりを目指していただくことを望んでおります。

最後に、入所施設のえべつ明友荘は、1997 年(平成 9 年)に開設し、来年に 30 周年を迎えます。現在の利用者様の 7 割の方が当時からの入所者であり、全体的に高齢化が進んでいます。一人一人の生活の質の向上を目指し、実践していくために、4

月以降に「特殊浴槽」の導入をはじめ、介護に関係する補助具などを順次取り入れ、利用者様の生活におけるサービス提供などの強化を図ります。

また、利用者様の生活や活動を支える職員が全体的に不足している現状を改善するため、福祉経験者の社会人採用を積極的に推し進めることや人材の流失をふせぐために、福利厚生充実・働きやすい環境を整えていきます。こうした取り組みを実現するためにも、関係者の皆様には、より一層のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

【1. 社会福祉法人 えべつ幸誠会の理念】

「一人ひとりがそのひとらしく」

• 法令遵守

法令を守り、健全な法人の管理体制の下、開かれた風通しの良い運営を行ないます。

• 意思尊重

利用者様の安全・安心を約束し、利用者様のニーズや状況に合わせた質の高いサービスを提供するため、意思決定支援に努めます。

• 権利擁護

誰もが尊厳を守られ、その人らしい自己実現が可能な、夢と希望が持てる合理的配慮を行ないます。

• 地域貢献

地域社会の中で、皆様に頼られ、愛されるよう努め、積極的に社会貢献に努めます。

【2. 法人運営方針】

- 1 利用者個々のニーズ、能力に応じた適切なサービス提供を行ないます。
- 2 利用者の生活の場として健全かつ、温かい環境整備に努めながら、創作、生産活動の機会を提供します。
- 3 利用者の家族、関係機関等との密接な連携を図りながら、また、事業の透明性をはかるべく、広く情報の公開を行なっています。
- 4 施設長、所長を中心とした職員の相互協力により、円滑な運営に努めます。
- 5 地域ニーズに対応した施設づくり及び相互協力を図ります。
- 6 地域コミュニティの一員として、地域との協働、交流、貢献に努めます。
- 7 法人役員及び職員を対象に研修等を行ない、知識を深めます。

【3. 運営内容】

- 1 個別支援計画に基づき、利用者を一人の人間として大切に見守りながら、個々のニーズを理解把握することと、問題や課題を抽出しその改善のための具体的方策を検討して個別支援計画に反映させていきます。
- 2 利用者の保有する能力、特性が十分に発揮できる環境を作り、主体性や意思決定を最大限尊重した支援を行います。
- 3 施設・事業所の経営・運営面での内容を広く公開し、透明化に努めていきます。具体的には、HP、広報誌、パンフレット等で事業内容や支援内容等を広く周知することや、事業計画・報告、収支予算・決算等について事務所に備え付け、関係人等にいつでも閲覧可能な措置を講じる事とします。
- 4 利用者の病気に由来する症状の変化や季節的変動による体調変化等に十分注意を払い、健康の管理、維持増進に努めて行きます。更には、体を動かす事に重点を置き、日課に軽スポーツ、ウォーキングなどを取り入れながら体力づくりにも取り組みます。
- 5 利用者、保護者等からの苦情に対し、適切かつ迅速な対応を行ないます。また、リスク管理、インシデント防止についても、会議、マニュアル等により職員共通の認識の下適切な対応を行います。
- 6 利用者自身が、施設・事業所での生活において、“ここにいて良かった、ここにいて楽しいという満足感と充実感を得られるような快適な暮らしが出来る環境整備に努めます。
- 7 良き支援者である職員は、利用者との“心の通いあう関係”を築き、より高いサービス提供のため、自身のスキル、資質の向上を高める研修、研鑽の機会を用意し参加を促進します。具体的には、内部研修として、定期的に研修報告を内容とした職員研修会を開催し、また、外部研修としては、行政、社協等が開催する研修会に積極的に参加させ、プロとしての専門性の追求 や意識の統一を図ります。また、法人の役員に対しての研修等を行ない、法人の経営・運営面での見識を深めていく事とします。
- 8 健全な経営、運営内容を保持していくため、法人の「理事会」、「評議員会」を必要に応じ招集し開催する事とします。また、内部監査については、定期監査を4半期毎に年4回の実施を定例とし、その他必要に応じ随時実施する事と会計処理については、専門の会計事務所に委託し、適正を期する事とします。
- 9 地域における様々な行事等への参加、公園美化等の率先したボランティア活動や施設開放、行事への招待など地域との交流、貢献に努めます。
- 10 日本知的障害者福祉協会が定める「倫理綱領」を遵守し、知的障害のある

人たちが、人間としての尊厳が守られ、豊かな人生を実現できるように、確固たる倫理観をもってその専門的役割を自覚し、合理的配慮や意思決定支援に基づいたサービスの提供にあたっていきます。

【4. 日本知的障害福祉協会倫理綱領】

倫理綱領

公益財団法人日本知的障害福祉協会

前文

知的障害のある人たちが、人間としての尊厳が守られ、豊かな人生を自己実現できるように支援することが、私たちの責務です。そのため、私たちは支援者のひとりとして、確固たる倫理観をもって、その専門的役割を自覚し、自らの使命を果たさなければなりません。ここに倫理綱領を定め、私たちの規範とします。

1. 生命の尊厳

私たちは、知的障害のある人たちの一人ひとりを、かけがえのない存在として大切にします。

2. 個人の尊厳

私たちは、知的障害のある人たちの、ひとりの人間としての個性、主体性、可能性を尊びます。

3. 人権の擁護

私たちは、知的障害のある人たちに対する、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します。

4. 社会への参加

私たちは、知的障害のある人たちが、年齢、障害の状態などにかかわらず、社会を構成する一員としての市民生活が送れるよう支援します。

5. 専門的な支援

私たちは、自らの専門的役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ね、知的障害のある人たちの一人ひとりが豊かな生活を実感し、充実した人生が送れるよう支援し続けます。

【5. 2025 年度 えべつ幸誠会 役員構成】

《理事・評議員》

◎任期 理事・監事 2025 年 6 月 17 日～2027 年 6 月評議員会終結時

評 議 員 2025 年 6 月 17 日～2029 年 6 月評議員会終結時

役職	氏名	選出事由	主な社会福祉従事歴
理事長	河治 昭	地域福祉	
副理事長	浦島 忠勝	地域福祉	
常務理事	木村 康夫	施設職員	
理 事	佐藤 泉明	地域福祉	
理 事	高間 専逸	地域福祉	
理 事	半澤 裕子	地域福祉	
評議員	小林 秀治	地域福祉	
評議員	小野 宜行	地域福祉	
評議員	田原久美子	学識経験	
評議員	三橋満和子	地域福祉	
評議員	原 利明	地域福祉	
評議員	東 則子	地域福祉	
評議員	吉田 雄策	地域福祉	
監 事	米田 正機	総務経理 財務諸表	
監 事	大矢 和美	総務経理 法人運営	
事務局		施設職員	
事務局		施設職員	

《評議員選任・解任委員》

◎任期 2025 年 6 月 17 日～2029 年 6 月評議員会終結時

役職	氏名	選出事由	主な社会福祉従事歴
委 員	米田 正機	法人監事	
委 員	大矢 和美	法人監事	
委 員	佐藤 建栄	法人 事務局	
委 員	玉谷 一二	第三者 有識者	
委 員	加藤 恒明	第三者 有識者	

《第三者委員》

◎任期 2025 年 4 月 1 日～2029 年 3 月 31 日

役職	氏名	選出事由	主な社会福祉従事歴
第三者委員	支部 英孝	地域福祉	
第三者委員	玉谷 一二	地域福祉	
第三者委員	佐藤はるみ	地域福祉	

《地域連絡推進委員》

◎任期 2025 年 4 月 1 日～2029 年 3 月 31 日

役職	氏名	選出事由	主な社会福祉従事歴
外部委員	小林 秀治	江別太 自治会	
外部委員	小野 宜行	あけぼの 中央自治会	
外部委員	菅 しおり	地域福祉	
委 員		えべつ明友荘 保護者	
委 員		えべつ明友荘 利用者	
委 員		グループホーム 保護者	
委 員		グループホーム 利用者	

【6. えべつ幸誠会 コンプライアンス及びガバナンス】

《業務管理(コンプライアンス)体制》

◎障害者総合支援法第51条の2関係 事業者(法人)番号 B0100011030001217

施設・事業所名(事業所番号)	法令遵守担当者	法令遵守責任者
えべつ明友荘(0111000675)	支援課長	統括施設長
なでしこ (0111000659)	所 長	
ななかまど (0111000642)	所 長	
エール (0111001277)	所 長	
グループホーム(0121000665)	所 長	

◎障害者総合支援法第51条の31関係 事業者(法人)番号 C0100011139001217

施設・事業所名(事業所番号)	法令遵守担当者	法令遵守責任者
相談室はいはい(0131000754)	総務課長	統括施設長

《施設・事業所統治(ガバナンス)体制》

◎法人本部

役 職	氏 名	職 務
事務局長		法人運営 人事労務 経理事務 出納責任者
総務課長		法人運営 人事労務 経理事務
総務係長		経理事務 出納担当者
総務主任		経理事務

◎障害者支援施設えべつ明友荘 (施設入所支援 定員 52 名・生活介護 定員 60 名)

役 職	氏 名	職 務
統括施設長		常務理事 法人運営 人事労務 法令遵守責任者
支援課長		法人運営 人事労務 法令遵守担当者 サビ管
支援係長		サービス管理責任者
看護主任		医務全般
看護主任		医務全般
栄養主任		給食全般
支援主任		ルーム担当
支援主任		ルーム・通所担当
支援主任		ルーム担当

◎共同生活援助事業所グループホームフレンド (共同生活援助 定員 16 名)

役職	氏名	職務
所長(支援課長)		法人運営 人事労務 法令遵守担当者 サビ管

◎生活介護事業所ななかまど (生活介護 定員 20 名)

役職	氏名	職務
所長(支援課長)		法人運営 人事労務 法令遵守担当者 サビ管
支援係長		

◎生活介護事業所なでしこ（生活介護定員 20 名）

役職	氏名	職務
所長(支援課長)		法人運営 人事労務 法令遵守担当者 サビ管

◎就労支援事業所エール（就労継続支援 B 型定員 20 名）

役職	氏名	職務
所長(支援課長)		法人運営 人事労務 法令遵守担当者 サビ管
支援主任		生活支援担当
職業指導主任		作業指導担当

◎相談室はいはい（特定相談支援・一般相談支援）

役職	氏名	職務
所長(総務課長)		法人運営 人事労務 法令遵守担当者
相談主任		特定相談サービス等利用計画作成

《防災体制》

施設・事業所名	自衛消防隊長	防火管理者	避難訓練実施予定月
えべつ明友荘			5月・7月・9月・11月
グループホーム			5月・9月・11月
ななかまど			5月・7月・9月
なでしこ			7月・11月
エール			7月・11月

《車両管理体制》

役職	氏名	職務
安全運転管理者	総務課長	道路交通法により、一定以上の台数の自家用自動車保有する事業所において、運行計画や運転日誌の作成、安全運転の指導を行う。（年一回の講習参加が義務付けられている。）

《危険物管理体制》

役職	氏名	職務
危険物保安監督者	事務局長	えべつ明友荘における第4類危険物（灯油）の管理業務

《顧問弁護士》

職務	氏名	所属
弁護士		
弁護士		

《協力医療機関》

医療機関名		医師名	診療科目
嘱託医			内 科
協力医療機関			精神神経科
協力医療機関			歯 科
協力医療機関			皮膚科

《えべつ明友荘衛生管理体制》

職 務	氏 名	所属
産業医		
第2種衛生管理者		事務局長

《相談窓口》

◎苦情に関する受付窓口

施設・事業所名（電話番号）	苦情受付担当者	苦情解決責任者
えべつ明友荘(011-382-1777)	支援課長	統括施設長
なでしこ (011-382-0550)	所 長	
ななかまど (011-382-2000)	所 長	
エール (011-376-0461)	所 長	
グループホーム(011-382-1777)	所 長	
相談室はいはい(011-382-1777)	管理者	

【7. 会議、委員会等の業務及び構成員】

名 称	業務の内容	開催日	構成員
理事会	事業報告、決算 事業計画、補正予算、役員選任等	定例会の他、必要に応じて臨時開催	理 事 事務局員
評議員会	事業報告、決算 事業計画、補正予算、役員選任等	定例会の他、必要に応じて臨時開催	評議員 事務局員
法人監事監査	法人の財産の状況や財務内容、経営状況や会計の執行状況等についての監査を行う	四半期ごとに開催（年4回）	監 事 各拠点責任者
第三者委員会	第三者委員が、法人の「法令遵守」及び「虐待防止」が適正に機能しているか監査を行なう	半年ごとに実施（前期/後期）	第三者委員・各拠点担当者
法令遵守会議 (虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会)	各施設、事業所より事故、ヒヤリハット、苦情報告、行動支援計画報告、事故、苦情等に対する改善策の提案等	毎月開催	法 令 遵 守 責 任 者・法令遵守担当者・事務局

人事労務委員会	職員の人事、表彰等について 職員のコンプライアンス違反等の報告※コンプライアンス違反の内容が、重大と認められた場合は懲罰委員会へ移行。	適宜開催	理事長 副理事長 法人運営委員
懲罰委員会	職員に重大なコンプライアンス違反が認められた際に、処分の内容を検討。	適宜開催	理事長 副理事長 法人運営委員
虐待防止委員会	法令遵守会議内で検討	毎月開催	虐待防止委員
身体拘束適正化委員会	法令遵守会議内で検討	毎月開催	身体拘束適正委員
衛生保健委員会	感染症、精神科嘱託医、協力医との連携、近況報告・情報共有	毎月開催	衛生保健委員
法人運営会議	各施設・事業所より近況事案報告、三役会議決定事項等報告	毎月開催	法人運営委員
三役会議	事業推進室からの提案事項等の審議決定機関、事案検討	毎月開催	統括施設長 事務局長 総務課長
事業推進室	各施設・事業所より近況事案報告、提案事項確認、事案検討	毎月開催	各部署責任者
各部署会議	近況報告、確認、意見交換、事案検討、提案等	毎月開催	各部署職員
職員会議	上位会議からの伝達や、各施設、事業所からの支援に関する情報の共有、討議、研修報告等	毎月開催	全職員
給食会議	給食業務全般に関する意見交換	毎月開催	職員・利用者
権利擁護・意思決定支援委員会	個別支援計画内容確認、書面内容確認	年に数回定例開催のほか、状況に応じて開催	権利擁護 意思決定支援 委員
人事考課委員会	人事考課面談の遂行確認、人事考課内容及び面談書面検討	年に数回実施	法人運営委員
強度行動障害・自閉症支援委員会	自閉症・強度高度障害の方への理解と支援の向上を検討	年に数回定例開催のほか、状況に応じて開催	強度行動障害・自閉症支援委員
日中活動委員会	日中活動内容についての検討	毎月開催	日中活動委員
行事委員会	法人全体行事についての検討	年に数回実施	行事委員
高齢化対策委員会	高齢化に対する対策検討	毎月開催	高齢化対策委員
地域連携推進委員会	地域の方と入所系施設の関係者との情報共有を図る	委員会年一回開催 外部委員は、指定の行事に参加	地域連携推進委員

《各種委員会組織》

◎法令遵守委員会(人事労務委員会兼務)

役 職	氏 名	所 属
委員長		法人常務理事
委 員		法人事務局
委 員		相談室はいはい
委 員		エール
委 員		えべつ明友荘
委 員		なでしこ
委 員		グループホーム
委 員		ななかまど

◎虐待防止委員会(身体拘束適正化委員会兼務)

役 職	氏 名	所 属
委員長		法人常務理事
委 員		法人事務局
委 員		相談室はいはい
委 員		エール
委 員		えべつ明友荘
委 員		なでしこ
委 員		グループホーム
委 員		ななかまど
	当該月担当者	各施設・事業所代表者による巡回報告

◎衛生保健委員会

役 職	氏 名	所 属
委員長		法人事務局
委 員		えべつ明友荘
委 員		ななかまど
委 員		えべつ明友荘
委 員		えべつ明友荘(医務)
委 員		えべつ明友荘(医務)
委 員		えべつ明友荘(栄養)

◎意思決定支援委員会(権利擁護委員会兼務)

役 職	氏 名	所 属
委員長		法人常務理事
委 員		なでしこ (サービス管理責任者)
委 員		エール (サービス管理責任者)
委 員		えべつ明友荘 (サービス管理責任者)
委 員		えべつ明友荘 (サービス管理責任者)
委 員		グループホーム (サービス管理責任者)
委 員		ななかまど (サービス管理責任者)

◎高齢化対策委員会

役 職	氏 名	所 属
委員長		えべつ明友荘
委 員		えべつ明友荘(医務)
委 員		えべつ明友荘(医務)
委 員		えべつ明友荘(栄養)
委 員		えべつ明友荘
委 員		えべつ明友荘
委 員		えべつ明友荘
委 員		えべつ明友荘

◎日中活動委員会

役 職	氏 名	所 属
委員長		えべつ明友荘
委 員		えべつ明友荘(通所部)
委 員		えべつ明友荘
委 員		えべつ明友荘
委 員		えべつ明友荘
委 員		えべつ明友荘
委 員		えべつ明友荘

◎行事委員会

役 職	氏 名	所 属
委員長		えべつ明友荘
委 員		えべつ明友荘
委 員		えべつ明友荘(総務)
委 員		えべつ明友荘
委 員		えべつ明友荘
委 員		ななかまど
委 員		なでしこ
委 員		えべつ明友荘(通所部)
委 員		ななかまど
委 員		えべつ明友荘
委 員		えべつ明友荘(栄養)

◎強度行動障害・自閉症支援委員会

役 職	氏 名	所 属
委員長		ななかまど
委 員		えべつ明友荘(通所部)
委 員		ななかまど
委 員		えべつ明友荘
委 員		えべつ明友荘
委 員		えべつ明友荘
委 員		えべつ明友荘

◎人事考課委員会

役 職	氏 名	所 属
委員長		えべつ明友荘総務/相談室はいはい
委 員		グループホームフレンド
委 員		エール
委 員		えべつ明友荘
委 員		なでしこ
委 員		ななかまど
委 員		えべつ明友荘
委 員		ななかまど
委 員		エール
委 員		えべつ明友荘
委 員		えべつ明友荘
委 員		えべつ明友荘

◎安全衛生委員会 ※えべつ明友荘のみ

役 職	氏 名	所 属
委員長		法人事務局
委 員		えべつ明友荘
委 員		えべつ明友荘
委 員		えべつ明友荘(通所部)
委 員		えべつ明友荘(総務)
産業医		

【8. 職員研修計画】

《内部研修》

日 程	実施内容	実施会場	参加者
5 月	法人全体研修 (権利擁護・虐待防止) (災害対策・事業継続計画)	えべつ明友荘体育館 ななかまど食堂等	全職員
11 月	法人全体研修 (感染症予防・食中毒等)	えべつ明友荘体育館 ななかまど食堂等	全職員

※各施設・事業所内部研修は適宜、実施しております。

《外部研修》 ※予定です。

日 程	実施内容	実施会場	参加予定者
6 月	全道施設長セミナー	札幌市	統括施設長・事務局長
6 月	接遇講習会	札幌市	生活支援員
6 月	理事長・監事 他施設視察	十勝地方	理事長・監事・統括施設長・支援課長
7 月	全国知的障害関係施設長等会議	東京都	理事長・統括施設長・事務局長
8 月	権利擁護セミナー(道知福協)	札幌市	生活支援員
9 月	社会福祉士会虐待防止研修	札幌市	生活支援員
9 月	手をつなぐ育成会全道大会	登別市	生活支援員
10 月	幹部職員研修	札幌市	支援課長・支援係長
10 月	タイムリーニーズ研修会	北広島市	生活支援員
10 月	相談支援・就業支援セミナー	東京都	相談主任
11 月	全国知的障害福祉関係職員研究大会	香川県	看護主任・生活支援員
12 月	新任職員研修(道知福協)	札幌市	生活支援員
12 月	日中活動支援部会全国大会	新潟県	生活支援員
12 月	権利擁護研修	札幌市	生活支援員
1 月	障害者支援施設部会全国大会	千葉県	生活支援員
2 月	全道施設長セミナー	札幌市	統括施設長・局長・課長
3 月	虐待防止研修(道央地方会)	北広島市	支援主任・生活支援員

※道央知的障がい者福祉施設協会支援研・自閉症援助技術研究会・江別市自立支援協議会には、定期的に参加します。

※その他、サービス管理責任者研修及び相談支援従事者研修、福祉協会主催の研修、育成会主催の研修など、案内が届き次第、随時検討し、積極的に参加します。

【9. 法人の主な行事】

開催日	行事名	内 容	対象者
5 月	健康診断	えべつ明友荘体育館にて、体位測定や視力聴力検査、内科検診、心電図検査、レントゲン検査などを行います。（担当病院～明日佳札幌健診センター）	・法人利用者
7 月	GH 地域交流 BBQ	GH3 館合同で、地域の方と BBQ をしながら交流を図ります。	・GH 利用者 ・GH 保護者 ・一般の方 ・地域連携推進委員
9 月	フェスティバル	えべつ明友荘利用者玄関前広場を会場とし、法人の全事業所の利用者さん及び保護者、一般のお客様が参加する行事です。	・法人利用者 ・保護者 ・一般の方 ・地域連携推進委員
10 月	明友荘ランチ交流会	えべつ明友荘の利用者さんと保護者の皆さん、職員、地域連携推進委員がランチを楽しみながら交流を図ります。	・明友荘利用者 ・明友荘保護者 ・地域連携推進委員
11 月	内科検診 インフルエンザ 予防接種	えべつ明友荘体育館にて、内科検診を行います。また、希望者にはインフルエンザ予防接種を行います。（担当病院～明日佳札幌健診センター）	・法人利用者

※各施設・事業所の行事については、各施設・事業所の事業計画に記載しています。

【10. 地域における公益的取り組み】

《専門職員の派遣協力》

派遣先	氏 名	所属/役職等
江別市自立支援協議会準備会		グループホーム 所長
江別市自立支援協議会定例会		えべつ明友荘 生活支援員 グループホーム支援員
江別市自立支援協議会 生活支援部会		グループホーム 所長 グループホーム支援員 グループホーム支援員
江別市自立支援協議会相談支援部会		相談室はいはい 相談支援主任
江別市自立支援協議会 就労支援部会		エール 生活支援主任 エール 職業指導主任
道央知的障がい者福祉施設協会支援研究委員		ななかまど 生活支援員
江別市障害者総合支援認定委員会 委員		相談室はいはい 相談支援主任
自閉症援助技術研究会 研究委員		えべつ明友荘 支援係長
江別市社会福祉協議会 ふれあい広場実行委員		えべつ明友荘 支援課長 えべつ幸誠会 総務係長

《外部団体の就任要請への協力》

外部要職派遣先	氏 名	所属
他法人評議員		統括施設長
NPO 法人江別手をつなぐ育成会 参与		統括施設長
NPO 法人江別手をつなぐ育成会 理事		総務係長

《主な公益的活動の内容》 ※感染症の状況によっては、中止する場合がございます。

活 動	内 容
一般相談支援事業	相談支援事業所「相談室はいはい」にて、無償で専門の相談員が、障がい支援に関するあらゆる相談に応じ、相談者に便宜を図ります。
法人所有の物品の無償貸与	当法人の所有する物品(テント・運動会用品・カキ氷器・プロジェクター・車両等)を、障害者支援団体や、地域等は無償で貸与します。
施設一般開放	えべつ明友荘の体育館や会議室、カラオケ設備などを障害者支援団体、地域の少年団、一般市民などに幅広く開放し、利用してもらいます。(清掃協力金のみ申し受けます)
地域交流行事の無償開催	利用者と保護者、近隣の障害者支援団体、地域住民等に幅広く案内し、無償にて参加していただき交流を図る「フェスティバル」「コンサート」「講演会」等を開催します。
花壇づくり	事業所前の街路樹の花壇づくりを行い、市民の皆様に喜んでもらいます。
ハーフボランティア	江別市社会福祉協議会の依頼を受け、市内の小中学生のボランティアを受け入れます
町内会活動等への積極的参画	施設、事業所の在籍する自治会、町内会活動等に積極的に参画し、コミュニティの一員として、地域に貢献します。
養護学校等の生徒の実習の受け入れ	将来、福祉サービス事業所の利用を希望している養護学校等の生徒を「実習」という形で体験してもらいます。
学生現場実習生の受け入れ	将来教員を目指す学生や福祉職員を目指す学生の現場実習生を積極的に受け入れ、福祉に精通する人材の育成に貢献します。

2026 年度 障害者支援施設えべつ明友荘 事業計画

事業名	生活介護・施設入所支援 短期入所・日中一時支援
定員	生活介護 60 名 施設入所支援 52 名 短期入所 4 名 日中一時支援 2 名
職員体制	管理者 1 名 サービス管理責任者 2 名 常勤看護師 2 名 常勤管理栄養士 1 名 常勤生活支援員 35 名 非常勤生活支援員 11 名
入所待機者数	32 名

《2026 年度経営目標》

入所部門に関しては、利用者の皆様の高齢化・重度化が引き続き見られており、利用者さんの中では、持病の悪化でご逝去されて退所するケースも見られています。また、依然として通所部門の利用者さんは獲得できず、現在通われている通所利用者さんも高齢化や体調不良による欠席が影響し、稼働率の減少が見られています。2026 年度に関しては、引き続き新規の通所部門の利用者さんの獲得と、魅力ある行事やサポート体制の内外への発信、感染症の予防を徹底し、在籍している利用者の出席率の向上を図っていく事とします。さらに、高齢化対策として職員の介護負担軽減や利用者さんの入浴負担軽減のために、機械浴を導入することで、安心・安全に施設生活を送って頂くことも大きな目標の一つになっています。

【生活介護・施設入所支援事業】

1 事業方針

当法人の運営概要等に沿い「えべつ明友荘」は、障害者支援施設としての事業推進に努める事とします。その中で生活介護については、行事の内容を見直し、工夫しながら、利用者さんに喜んでもらえる活動を計画していきます。また施設入所支援に関しても、利用者さんが安心・安全に過ごす事ができるようしっかりと行っていきます。

えべつ明友荘が本年度重点的に取り組む事として、新たに「地域移行等意向確認担当者」を選任し、これまで取り組んできた「地域移行についての意向調

査」や「地域についての利用者さんの知識・経験を広げる支援」に取り組むことにより、既存の「意思決定支援委員会」や「地域連携推進委員会」と連動し、これまで以上に「ひとりひとりがその人らしい生活」が出来るよう取り組んで参ります。

また、事故やひやりはっと等のインシデントや、身体拘束の事案が生じた際については、常に迅速な対応と現場での情報の共有、その後の検証と再発防止についてしっかりと対応を行ない、法令遵守委員会、身体拘束適正化委員会、虐待防止委員会にて報告し、法人全体に周知し、オープンな形でインシデントの軽減を図り、サービスの改善に生かしてまいります。

当施設は利用者さんの高齢化が進んでいます。今までは精神面のサポートに重点を置き支援していましたが、通院や入院する方も年々増えており、常時、身体的な介助を要する方も多くなってきており、支援員に求められる介護技術を求められる場面が増えてきています。その変化の中で、特に入浴の場面に於いて、支援員の身体的負担が多くなってきていることから、新しく機械浴を導入することとしています。今後も「高齢化対策委員会」や「強度行動障害・自閉症支援委員会」、「日中活動委員会」等と協働し、安全・安全で丁寧な支援を心がけていきます。

- (1) この施設が実施する事業は、利用者が自立した日常生活、または社会生活を営む事が出来るよう、常時介護を要する利用者に対して、入浴、排せつ、または食事の介護、創作的活動、生産活動の機会の提供、その他の便宜を適切かつ効果的に行います。
- (2) 事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
- (3) 施設は、地域やご家庭との結び付きを重視し、関係市町村、他の障害福祉サービス事業を行う者、その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めます。
- (4) 施設は、利用者の人権の擁護、虐待の防止等のために、責任者を設置する等必要な体制の整備を行なうとともに、職員に対し、研修を実施する等の措置を講じるよう努めます。
- (5) 前4項の他、「障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準」に定める内容の他、関係法令を遵守し事業を実施いたします。

2. 支援方針（入所）

- （１）当施設での生活の中で、利用者個々が、円滑な人間関係を営むことが出来るよう、支援に努めます。
- （２）利用者個々の性格や能力、特性を把握した上で、個々人に合った生活介護支援及び生産・創作活動等の実施に努めます。
- （３）生活介護支援は、個別支援計画に基づき、基本的な生活習慣と社会生活習慣に視点を置き、利用者個々の生活技能を的確に把握し、そのレベルに応じた支援を行ないながら生活能力の向上を目指します。
- （４）日中活動支援は、生活介護支援の中的一部分と考え、利用者個々のニーズ、適性、作業能力等を勘案し、利用者個々が成長発達可能な活動班を編成し、利用者が生活面に生きがいやゆとりが持てるよう努めます。
- （５）利用者がいろいろな経験、活動をする機会をつくり、IADL、QOLの向上を図ります。また、体力づくり等を取り入れ、健康増進を図ります。
- （６）年間行事予定に沿って、いろいろな外出行事などを計画するとともに、利用者自治会を通じて利用者さんの意見、要望を反映した行事を工夫し、生活に変化と潤いを与え、豊かな生活を送れるよう努めます。
- （７）利用者の楽しみである外出や余暇活動の充実を図り、利用者個々のニーズに合った対応を行います。
- （８）地域のコミュニティの一員として、公園のゴミ拾いなどを積極的に行うとともに地域の方々にも当施設に来ていただき、一緒に行事などを楽しむ機会をつくり、地域の方々とのふれあいを大切にします。
- （９）利用者の日中、夜間における安全確保、緊急時対応については、職員体制の確保など状況に応じ細心の注意を払いながら、必要な危険回避、対応に努めます。
- （１０）防災対策については、消防等関係機関の協力をいただき、防災計画に基づいた計画的な避難訓練、消火訓練の実施、参加などに努め万全を期して参ります。

3. 支援内容（入所）

（１）介護給付費対象サービス

種 類	内 容
<生活介護> ・営業日 ・営業時間 ・サービス提供日 ・サービス提供時間	原則、月曜日～金曜日（他は年間予定表に基づき営業します） ８：００～１７：００ 年間予定表に基づきサービス提供を行います。 ８：００～１６：００
<施設入所支援> ・営業日 ・営業時間 ・サービス提供日 ・サービス提供時間 ・その他	各月の日数 １６：００～（翌）８：００ 各月の日数 １６：００～（翌）８：００ ・上記の日・時間以外にも、施設の定める年間計画に基づき、実施することがあります。
排泄	・利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うとともに、排泄の自立に向けた適切な支援を行います。
入浴	・適切な方法により入浴をしていただき、または、清拭を行います。 ・入浴は、年間を通じて、原則３回／週行ないます。
睡眠	・原則、２２：００頃から翌６：３０頃までを睡眠時間といたします。
着替え	・その時の状況に応じて判断し、着替えを行います。
洗濯	・個別のニーズに合わせた環境を整備し、衣類の清潔保持に努めます。
清掃	・毎日の清掃活動の中で衛生管理に努めます。
整容（歯磨き・洗面 含む）	・個性に配慮し、適切な整容が行われるように支援いたします。 ・寝具交換（シーツ、抱布、枕カバー等）は週１回以上行います。
移動	・個々のニーズや身体的状況等を配慮し援助いたします。
日中活動の支援	・自身が安定した生活が送れ、日常生活の充実に資するよう、利用者さんの心身の状況に応じて支援いたします。 ・入所利用者さんが日常生活における適切な習慣を確立するとともに、社会生活への適応性を高めるようあらゆる機会を通じて支援いたします。 ・利用者さん本人の意向や適正を考慮し、主として生活訓練及び可能な限り作業訓練を行います。
余暇活動の支援	・将来、地域において、潤いのある質の高い生活を送ることができるよう支援を行います。

健康管理	・常時は、看護師により、疾病予防、健康管理に努めます。 ・緊急時必要により主治医、または地域医療機関等に責任をもって引き継ぎいたします。 ・利用者さんが外部の医療機関に通院する場合は、その付き添い等について努力いたします。（付き添い料がかかる場合があります）＜当施設の嘱託医＞ 診察科 内科 診察日 月・火・水・木・金・土 火・金曜日は訪問診療のため 16：00 以降は不在 水・土曜日は（午後休診） 日曜日・祝日（年末年始、お盆等）は休診
相談及び援助	・当施設は、利用者さん等からの相談については、誠意を持って応じ、可能な限り必要な支援を行うように努めてまいります。＜相談窓口＞ えべつ明友荘 統括施設長
地域移行等意向確認	・当施設は、地域移行等意向確認担当者を選任し、6 カ月 1 回 アセスメントを通して地域移行についての意向を確認します。また、地域生活希望者については、必要な支援体制を検討し、地域と連携して地域生活に向けて適切な支援を行うよう努めてまいります。 ＜地域移行等意向確認担当者＞ えべつ明友荘 サービス管理責任者

（２）介護給付費対象外サービス

種 類	内 容
食事	・利用者さんの嗜好調査や食事（メニュー）の希望を取りながら、可能な限り、利用者さんの意向に沿った食事を提供いたします。 ・管理栄養士の立てる献立により、栄養のバランスと利用者さんの身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供いたします。 ・提供後 1 時間以上経過した食事については、食品衛生管理の観点において下膳をさせていただくこともございます。 ＜食事時間＞ 朝食 （ 8：00 頃～9：00 頃まで） 昼食 （12:00 頃～13:00 頃まで） 夕食 （18:00 頃～19:00 頃まで）
社会生活上の便宜 （特定日常生活費）	・当施設では、必要な教養娯楽設備を備えるとともに、施設での生活を実りあるものにするため、適宜レクリエーション行事等を企画・実施いたします。 ・日常生活を楽しんでいただくため、余暇活動等を企画します。 ・利用者さんが日常生活を営むのに必要な行政機関等に対する手続きについて、ご本人またはご家族が行うことが困難である場合は、ご本人・ご家族の同意を得て代行もいたします。 ・上記の内容から生じる日常生活上の購入代金等、利用者さんに負担していただくことが適当であるものに対して、所定の料金をお支払いいただきます。
預り金管理	・当施設では行いません。

4. 日課（入所）

	月曜日～金曜日	土曜・日曜日、祝日
6:30	起床・洗面	起床・洗面
8:00	朝食	朝食
8:45	歯磨き	歯磨き
10:00	日中活動開始	余暇時間
11:30	日中活動終了	
12:00	昼食	昼食
↓	歯磨き・余暇時間	歯磨き・余暇時間
13:30	運動支援・入浴 余暇時間等	入浴・余暇時間
15:00		
17:45	夕食	夕食
↓	歯磨き・余暇時間	歯磨き・余暇時間
19:00	余暇時間	余暇時間
21:00	就寝準備	就寝準備
22:00	就寝	就寝

5. 主な年間行事予定（入所）

月	行事予定
4	開所記念日、ランチ会
5	避難訓練、非常食の日、健康診断
6	キッチンカー、活動お疲れ様会
7	キッチンカー、避難訓練
8	七夕まつり、さくらの会（自治会）行事、日帰り旅行（グループで実施）
9	フェスティバル 避難消火訓練
10	さくらの会（自治会）行事、ランチ交流会
11	インフルエンザ予防接種、健康診断、ステーキランチ
12	クリスマス会
1	新年会 非常食の日、避難訓練（夜間）
2	節分
3	

6. 健康管理（入所）

健康に影響する要因・問題を早期に発見するため、定期健診及び必要に応じ各種検査を行ない、利用者の健康状態を把握し、健康の維持・増進に努めます。

- （１）健康診断年２回実施 ※５月・１１月
- （２）１１月～３月 毎日検温などの実施
- （３）衛生保健委員会 毎月開催

2026年度 年間予定表(えべつ朋友荘入所ご家族用)

令和8年2月18日

発行

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	水	日	月	水	火	水	木	金	土	日	月	火
2	木	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
3	金	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
4	土	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
5	日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
6	月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
7	火	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
8	水	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
9	木	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
10	金	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
11	土	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
12	日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
13	月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
14	火	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
15	水	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
16	木	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
17	金	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
18	土	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
19	日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
20	月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
21	火	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
22	水	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
23	木	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
24	金	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
25	土	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
26	日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
27	月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
28	火	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
29	水	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
30	木	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
31	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
1	土	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
2	日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
3	月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
4	火	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
5	水	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
6	木	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
7	金	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
8	土	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
9	日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
10	月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
11	火	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
12	水	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
13	木	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
14	金	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
15	土	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
16	日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
17	月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
18	火	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
19	水	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
20	木	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
21	金	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
22	土	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
23	日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
24	月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
25	火	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
26	水	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
27	木	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
28	金	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
29	土	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
30	日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
31	月	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火

7. 支援方針（通所）

- （１）当施設での生活の中で、利用者個々が、円滑な人間関係を営むことが出来るよう、支援に努めます。
- （２）利用者個々の性格や能力、特性を把握した上で、個々人に合った生活介護支援及び生産・創作活動等の提供に努めます。
- （３）生活介護支援は、個別支援計画に基づき、身辺処理の自立支援、集団生活における円滑な人間関係を維持していく為の支援、社会生活の基本的な生活スキル獲得の為の支援に視点を置き、保護者との連携を取りながら個別にその能力の向上を図ります。
- （４）利用者がいろいろな経験、活動を通して、IADL、QOLの向上を図り、また、健康づくり等を取り入れ、体力の向上を図ります。
- （５）年間行事予定で、いろいろな外出行事などを計画し、利用者の生活に変化と潤いを与え豊かな生活を送れるよう努めます。
- （６）利用者が作業可能な簡易な請負作業を受注し従事して頂く事により、仕事をする事で得られる充実感、満足感の体験実感の提供に努めます。
- （７）地域のコミュニティの一員として、公園のゴミ拾いなどを積極的に行い、地域の方々とのふれあいを大切にします。
- （８）防災対策については、消防等関係機関の協力をいただき、防災計画に基づいた計画的な避難訓練、消火訓練の実施、参加などに努め万全を期して参ります。
- （９）利用者の日中における安全確保、緊急時対応については、職員体制の確保など状況に応じ細心の注意を払いながら、必要な危険回避、対応に努めます。なお、自宅から施設への往復の事故防止については、保護者と連携を取りながら必要な対応に努めます。

8. 支援内容

(1) 介護給付費対象サービス

種 類	内 容
<生活介護> ・営業日 ・営業時間 ・サービス提供日 ・サービス提供時間 ・その他	原則、月曜日～金（土）曜日。他は年間予定表に基づき営業します。 8：00～17：00 年間予定表に基づきサービス提供を行います。 9:30～15：30 ・上記の日・時間以外にも、施設の定める年間計画に基づき実施することがあります。
排泄	・利用者さんの状況に応じて適切な排泄介助を行うとともに、排泄の自立に向けた適切な支援を行います。
着替え	・その時の状況に応じて判断し、着替えを行います。
清掃	・毎日の清掃活動の中で衛生管理に努めます。
整容（歯磨き・洗面等）	・個性に配慮し、適切な整容が行われるように支援いたします。
移動	・個々のニーズや身体的状況等を配慮し援助いたします。
日中活動の支援	・安定した生活が送れ、日常生活の充実に資するよう、利用者さんの心身の状況に応じて支援いたします。 ・通所利用者さんが日常生活における適切な習慣を確立するとともに、社会生活への適応性を高めるようあらゆる機会を通じて支援いたします。 ・利用者さん本人の意向や適性を考慮し、主として生活訓練及び可能な限り作業訓練を行います。
余暇活動の支援	・将来、地域において、潤いのある質の高い生活を送ることができるよう支援を行います。
健康管理	・通所時間中、体調の急変や事故・ケガ等の緊急の場合、直ちにご家族、または後見人等にご連絡いたします。 <当施設の嘱託医> 診察科 内科 診察日 月・火・水・木・金・土 火・金曜日は訪問診療のため 16：00 以降は 不在水・土曜日は（午後休診） 日曜日・祝日（年末年始、お盆等）は休診
相談及び援助	・当施設は、利用者さん等からのご相談については、誠意を持って応じ、可能な限り必要な支援を行うように努めてまいります。 <ご相談窓口> えべつ明友荘 統括施設長

(2) 介護給付費対象外サービス

種 類	内 容
食事	・利用者さんの嗜好調査や食事（メニュー）の希望を取りながら、可能な限り、利用者さんの意向に沿った昼食を提供いたします。 ・管理栄養士の献立により、栄養のバランスと利用者さんの身体状況に配慮したバラエティに富んだ昼食を提供します。 ＜食事時間＞昼食（12：00 頃～13：00 頃まで）
社会生活上の便宜 （特定日常生活費）	・当施設では、必要な教養娯楽設備を備えるとともに、施設での生活を実りあるものにするため、適宜レクリエーション行事等を企画・実施いたします。 ・クラブ活動、その他日常生活を活性化するための余暇活動等を行います。 ・利用者さんが日常生活を営むのに必要な行政機関等に対する手続きについて、本人、またはそのご家族等が行うことが困難である場合は、本人、またはご家族等の同意を得て代行もいたします。 ・上記の内容から生じる日常生活上の購入代金等、利用者さんに負担していただくことが適当であるものに対して所定の料金をお支払いいただきます。
預り金管理	・当施設では行いません。

9. 日課（通所）

月曜日～金曜日		土曜日	
時 間	内 容	時 間	内 容
8:10	送迎車出発	8:10	送迎車出発
9:30	送迎車到着	9:30	送迎車到着
9:35	うがい・手洗い	9:35	うがい・手洗い
10:00	午前日中活動開始	10:00	午前余暇活動開始
11:30	午前日中活動終了	11:30	午前余暇活動終了
12:00	昼食・歯磨き	11:40	帰宅準備
↓	休憩・余暇時間	↓	送迎車出発（希望者のみ）
13:30	午後日中活動開始	12:00	昼食・歯磨き
15:00	午後日中活動終了	13:30	午後余暇活動開始
↓	帰宅準備	15:00	午後余暇活動終了
15:30	送迎車出発	↓	帰宅準備
		15:30	送迎車出発

10. 主な年間行事予定

月	行事予定
4	開所記念日
5	避難訓練（火災）、健康診断、通所ピクニック
6	レストラン外出、活動お疲れ様会、キッチンカー
7	キッチンカー、避難訓練（風水害）、日帰り旅行
8	七夕祭り、さくらの会行事
9	フェスティバル、避難消火訓練
10	通所ランチ交流会、カラオケ外出、さくらの会行事
11	インフルエンザワクチン、エンジョイダンス、ステーキの日
12	クリスマス会
1	新年会 非常食の日、避難訓練（夜間）
2	節分
3	

11. 健康管理（通所）

常に保護者との連絡を密にしながら、健康管理に注意を払います。また、施設内にあっては事故防止に努めます。

12. 通所方法

通所利用者送迎は、原則として法人の公用車で行います。また利用者・ご家族に送迎に関する希望調査を行い、自宅前送迎を希望される方は自宅前まで送迎します。

13. 家族との協力・連携

施設利用者の家族等とは、常に密接に連携を取りながら情報の交換、共有に努めるとともに、信頼関係の構築保持を図っていくこととします。

2026年度 年間予定表(えべつ朋友荘通所 ご家族用)

令和8年2月18日

発行

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1	水 前夜祭28日	金	月	水	土	火	1 木	日	火	金 休日	月	2 火
2	木	土 休日	火	木	日 休日	水	2 金	月	水	土 休日	火	3 水
3	金	日 休日	水	金	月	木	3 土	火	木	日 休日	水	4 木
4	土 休日	月	木	土 休日	火	金	4 日	水	金	月	木	5 金
5	日 休日	火	金	月	水	土 休日	5 月	木	土	火	金	6 土
6	月	水	土 休日	月	木	日 休日	6 火	金	水	月	土 休日	7 日
7	火	木	日 休日	火	金	月	7 水	土	木	火	日 休日	8 月
8	水	金	月	水	土	火	8 木	日	金	月	土	9 火
9	木	土	火	木	日 休日	水	9 金	月	土	火	月	10 水
10	金	日 休日	水	金	月	木	10 土	火	水	日 休日	火	11 木
11	土 休日	月	木	土 休日	火	金	11 日	水	土	月	金	12 火
12	日 休日	火	金	月	水	土 休日	12 月	木	日 休日	火	月	13 水
13	月	水	土 休日	月	木	日 休日	13 火	金	月	土 休日	火	14 木
14	火	木	日 休日	火	金	月	14 水	土	水	日 休日	木	15 金
15	水	金	月	水	土	火	15 木	日 休日	土	月	金	16 土
16	木	土 通所ランニング	火	木	日 休日	水	16 金	月	土	火	月	17 日
17	金	日 休日	水	金	月	木	17 土	火	水	日 休日	木	18 火
18	土 休日	月	木	土 休日	火	金	18 日	水	土	月	金	19 火
19	日 休日	火	金	月	水	土 休日	19 月	木	日 休日	火	月	20 水
20	月	水	土 L2トランニング	月	木	日 休日	20 火	金	土 休日	月	火	21 水
21	火	木	日 休日	火	金	月	21 水	土	土 休日	火	月	22 木
22	水	金	月 通所ランニング(欠席)	水	土	火	22 金	日 休日	水	土 休日	火	23 土
23	木	土 休日	火	木	日 休日	水	23 土	月	土	火	月	24 日
24	金	日 休日	水	金	月	木	24 日	火	土	日 休日	水	25 月
25	土 休日	月	木	土 休日	火	金	25 火	土	土 休日	月	金	26 水
26	日 休日	火	金	月	水	土 休日	26 木	日	土 休日	火	月	27 火
27	月	水	土 休日	月	木	日 休日	27 金	火	土 休日	月	火	28 土
28	火	木	日 休日	火	金	月	28 土	土	土 休日	火	月	29 日
29	水	金	月	水	土	火	29 日	日	土 休日	水	火	30 月
30	木	土 休日	火	木	日 休日	水	30 金	月	土 休日	火	月	31 火
31	金	日 休日	水	金	月	土 休日	31 土	火	土 休日	日 休日	月	
■前夜祭28日(1日) ■通所ランニング(22日) ■キッズサッカー(18日) ■キッズサッカー(16日) ■ヒメツメツメ(7日) ■フレスコ(19日) ■フレスコ(19日) ■他にお慶びの会(29日) ■通所ランニング(28日) ■通所ランニング(28日) ■ヒメツメツメ(27日) ■通所ランニング(30日) ■ヒメツメツメ(28日) ■通所ランニング(19日) ■ヒメツメツメ(4日) ■ヒメツメツメ(15日) ■ヒメツメツメ(15日)												
■ヒメツメツメ(28日) ■ヒメツメツメ(28日) ■ヒメツメツメ(28日) ■ヒメツメツメ(28日) ■ヒメツメツメ(28日) ■ヒメツメツメ(28日) ■ヒメツメツメ(28日)												

【短期入所事業】

1. 事業方針

当法人の運営概要等に沿い、「えべつ明友荘」に於いて、短期入所事業を実施していく事とします。地域で在宅介護・医療を受けている方やご家族や介護者の休養を目的としたレスパイト支援、あるいは、家族等の介護者の疾病その他の理由により、居宅において介護を受けることが一時的に困難となった利用者を短期的に入所させ、利用者の身体、その他の状況に応じ適切な入浴、排せつ、食事等の支援を提供する事で、家族等が安心して他に専念出来る時間の確保が図れるサービスに努める事とします。

2. 支援方針

- (1) 事業の実施に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重して常に利用者の立場に立った適切なサービスの提供に努めます。
- (2) 利用者の尊厳保持を基本とした人権の擁護、虐待の防止等が確実に担保されるための必要な措置を講じることと、職員の知識、技能の習得のための研修等への参加を促進し資質の向上に努めます。
- (3) 利用者の安全確保、緊急時対応については、職員体制の確保など状況に応じ細心の注意を払いながら、必要な危険回避、対応に努めます。なお、自宅から施設への往復の事故防止については、保護者と連携を取りながら必要な対応に努めます。

3. 対象者

宿泊を希望する知的障がい者、児

4. 支援内容

(1) 介護給付費対象サービス

種 類	内 容
・営業日及びサービス提供日 ・営業時間及びサービス提供時間 ・その他	9:00～（翌）9:00 上記の日・時間以外にも、施設の定める年間計画に基づき、実施することがあります。
排泄	・利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うとともに、排泄の自立に向けた適切な支援を行います。
入浴	・適切な方法により利用者を入浴させ、または清拭を行ないます。 ・入浴は、年間を通じて、原則 3 回／週 行ないます。
睡眠	・基本的に 22:00 頃から翌 6:30 頃までを睡眠時間とします。
着替え	・その時の状況に応じて判断し、着替えを行います。
洗濯	・個別のニーズに合わせた環境を整備し、衣類の清潔保持に努めます。
清掃	・毎日の清掃活動の中で衛生管理に努めます。
整容（歯磨き・洗面等）	・個性に配慮し、適切な整容が行われるように支援します。 ・シーツ交換は週 1 回以上行います。
移動	・個々のニーズや身体的状況等を配慮し援助します。
日中活動の支援	・自身が安定した生活が送れ、日常生活の充実に資するよう、利用者の心身の状況に応じて支援します。 ・入所利用者が日常生活における適切な習慣を確立するとともに、社会生活への適応性を高めるようあらゆる機会を通じて支援します。 ・利用者本人の意向や適正を考慮し、主として生活訓練及び可能な限り作業訓練を行います。
余暇活動の支援	・将来、地域において、潤いのある質の高い生活を送ることができるよう支援を行います。
健康管理	・常時は、看護師により、疾病予防、健康管理に努めます。 ・緊急時必要により主治医、または地域医療機関等に責任をもって引き継ぎいたします。 ・利用者さんが外部の医療機関に通院する場合は、その付き添い等について努力いたします。（付き添い料がかかる場合があります）＜当施設の嘱託医＞ 医師 診察科 内科 診察日 月・火・水・木・金・土 火・金曜日は訪問診療のため 16:00 以降は不在 水・土曜日は（午後休診） 日曜日・祝日（年末年始、お盆等）は休診
相談及び援助	・当施設は、利用者さん等からの相談について、誠意を持って応じ、可能な限り必要な支援を行うように努めてまいります。 ＜相談窓口＞ えべつ明友荘 統括施設長

(2) 介護給付費対象外サービス

種 類	内 容
食事	・利用者さんの嗜好調査や食事の希望を取りながら、可能な限り、利用者さんの意向に沿った食事を提供いたします。 ・管理栄養士の献立により、栄養のバランスと利用者さんの身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供いたします。 ・提供後 1 時間以上経過した食事については、食品衛生管理の観点において下膳をさせていただくこともございます。 ＜食事時間＞ 朝食 （ 8：00 頃～9：00 頃まで） 昼食 （12:00 頃～13:00 頃まで） 夕食 （18:00 頃～19:00 頃まで）
社会生活上の便宜 （特定日常生活費）	・当施設では、必要な教養娯楽設備を備えるとともに、施設での生活を実りあるものにするため、適宜レクリエーション行事等を企画・実施いたします。 ・クラブ活動、その他日常生活を活性化するための余暇活動等を行います。 ・利用者が日常生活を営むのに必要な行政機関等に対する手続きについて、その者または、そのご家族が行うことが困難である場合は、その者の同意を得て代行もいたします。 ・上記の内容から生じる日常生活上の購入代金等、利用者に負担していただくことが適当であるものに対して所定の料金をお支払いいただきます。
預り金管理	・当施設では行いません。

(3) 日中活動支援

利用者の要望をもとに、それぞれの適性・能力等を勘案し、生産活動及び創作活動等を行います。

- (4) 短期入所サービスの提供は、生活支援員等が当たり、当該利用者の必要な介護及び日常生活の充実に資するよう適切な技術をもって行ないます。
- (5) 食事に関しては、利用者の栄養、身体状況及び嗜好を考慮するとともに所定の時間にえべつ明友荘の食堂において食事を提供します。
- (6) 短期入所サービスの提供に当たっては、利用者または他の利用者の生命、身体を保護するため、緊急やむを得ない場合を除き利用者の身体拘束を行なわない事とします。
- (7) 利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に配慮し、適切な相談対応に努めるとともに、必要な助言等を行ないます。
- (8) 利用者の健康に注意するとともに、健康維持のため適切な措置を講じます。
- (9) 短期入所期間中の生活の様子については、終了時家族等へその記録のコピーを渡すなど保護者へ情報を提供します。

【日中一時支援事業】

1. 事業方針

当法人の運営概要等に沿い、「えべつ明友荘」に於いて、日中一時支援事業を実施して行く事とします。居宅において障害者等の介護を行う者が疾病や冠婚葬祭等により、一時的に居宅での障がい者等の介護が困難となった場合等に、障がい者等の日中における活動の場を確保し、その家族の就労等の支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とした事業であるので、保護者が安心して利用できるように支援に努める事とします。

2. 支援方針

- (1) 事業の実施に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重して常に利用者の立場に立った適切なサービスの提供に努めます。
- (2) 家庭との連携、保健、医療等の地域資源との協力、活用などに努め、提供する当該事業内容の評価を行い、改善に努めます。
- (3) 利用者の尊厳保持を基本とした人権の擁護、虐待の防止等が確実に担保されるための必要な措置を講じることと、職員の知識、技能の習得のための研修等への参加を促進し資質の向上に努めます。
- (4) 利用者の安全確保、緊急時対応については、職員体制の確保など状況に応じ細心の注意を払いながら、必要な危険回避、対応に努めます。なお、自宅から施設への往復の事故防止については、保護者と連携を取りながら必要な対応に努めます。

3. 対象者

日中一時支援を希望する知的障がい者、児

4. 対象市町村

日中一時支援事業者の登録又は委託契約を行っている市町村

5. 支援内容

(1) 日中一時支援事業給付費対象サービス

種 類	内 容
・営業日及びサービス提供日 ・営業時間及びサービス提供時間 ・その他	8：00～20：00 頃まで 上記の日・時間以外にも、施設の定める年間計画に基づき、実施することがあります。
排泄	・利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うとともに、適切な排泄支援を行います。
入浴	・適切な方法により入浴させ、または清拭を行ないます。
着替え	・その時の状況に応じて判断し、着替えを行います。
移動	・個々のニーズや身体的状況等を配慮し支援します。
日中活動の支援	・自身が安定した生活が送れ、日常生活の充実に資するよう、利用者さんの心身の状況に応じて支援いたします。 ・利用者本人の意向や適正を考慮し、主として生活訓練及び可能な限り作業訓練を行います。
余暇活動の支援	・将来、地域において、潤いのある質の高い生活を送ることができるよう支援を行います。
健康管理	・常時は、看護師により、疾病予防、健康管理に努めます。 ・緊急時必要により主治医、または地域医療機関等に責任をもって引き継ぎいたします。 ・利用者さんが外部の医療機関に通院する場合は、その付き添い等について努力いたします。（付き添い料がかかる場合があります） <当施設の嘱託医> 診察科 内科 診察日 月・火・水・木・金・土 火・金曜日は訪問診療のため 16：00 以降は不在 水・土曜日は（午後休診） 日曜日・祝日（年末年始、お盆等）は休診
相談及び援助	・当施設は、利用者さん等からの相談については、誠意を持って応じ、可能な限り必要な支援を行うように努めます。 <相談窓口> えべつ明友荘 統括施設長

(2) 日中一時支援事業対象外サービス

種 類	内 容
食事	・利用者さんの嗜好調査や食事（メニュー）の希望を取りながら、可能な限り、利用者さんの意向に沿った食事を提供いたします。 ・管理栄養士の立てる献立により、栄養のバランスと利用者さんの身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供いたします。 ・提供後 1 時間以上経過した食事については、食品衛生管理の観点において下膳をさせていただくこともございます。 ＜食事時間＞ 朝食 （8:00 頃～9:00 頃まで） 昼食 （12:00 頃～13:00 頃まで） 夕食 （18:00 頃～19:00 頃まで）
社会生活上の便宜 （特定日常生活費）	・当施設では、必要な教養娯楽設備を備えるとともに、施設での生活を実りあるものにするため、適宜レクレーション行事等を企画・実施いたします。 ・クラブ活動、その他日常生活を充実化するための余暇活動等を行います。 ・利用者さんが日常生活を営むのに必要な行政機関等に対する手続きについて、その者、またはそのご家族が行うことが困難である場合は、その者の同意を得て代行もいたします。 ・上記の内容から生じる日常生活上の購入代金等、利用者さんにご負担していただくことが適当であるものに対して所定の料金をお支払いいただきます。
預り金管理	・当施設では行いません。

(3) 日中活動支援

利用者の要望をもとに、それぞれの適性・能力等を勘案し、生産活動及び創作活動等を行います。

- (4) 日中一時支援サービスの提供は、生活支援員等が当たり、当該利用者の必要な介護及び日常生活の充実に資するよう適切な技術をもって行ないます。
- (5) 食事に関しては、利用者の栄養、身体状況及び嗜好を考慮するとともに所定の時間にえべつ明友荘の食堂において食事を提供します。
- (6) 日中一時支援サービスの提供に当たっては、利用者または他の利用者の生命、身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き利用者の身体拘束を行わないこととします。
- (7) 利用者の健康に注意するとともに、健康維持のため適切な措置を講じます。
- (8) 日中一時支援期間中の生活の様子については、終了時保護者等へその記録のコピーを渡すなど保護者への情報を提供します。

2026 年度 生活介護事業所ななかまど 事業計画

事業名	生活介護
定員	20 名
職員体制	管理者兼サビ管 1 名 常勤生活支援員 8 名 非常勤生活支援員 2 名 非常勤看護師 1 名
契約利用者数	23 名
昨年度稼働率	85% (2/16 予測値)
本年度目標稼働率	90%

《2026 年度経営目標》

2026 年度新規通所予定者 2 名を予定しています。創意工夫により、利用者のニーズに合わせた支援を提供し、在籍している利用者の出席率の向上を図っていく事とします。

1. 事業方針

法人の運営概要等に沿い「ななかまど」は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、感染症対策を実施し、生活介護事業所としての事業推進に努める事とします。本年度の事業運営においても、「ななかまど」として事業所の特色を前面に打ち出し、障害特性に応じた多様なプログラムを提供します。重度の障がいをお持ちの方の活動の場として、運動やリサイクル活動などを取り入れ個々の能力に合った生活の質の向上や運動機能の維持の為に必要な援助を行っていきます。

2. 支援方針

- (1) 職員との生活やふれあいの中で、利用者個々が、円滑な人間関係を営むことが出来るよう、支援に努めます。
- (2) 利用者個々の性格や能力、特性を把握した上で、個々人に合った生活介護支援及び生産・創作活動等の実施に努めます。
- (3) 生活介護支援は、個別支援計画に基づき、身辺処理の自立支援、集団生活における円滑な人間関係を維持していく為の支援、社会生活の基本的な生活スキル獲得の為の支援に視点を置き、保護者との連携を取りながら個別にその能力の向上を図ります。

- (4) 利用者がいろいろな経験、活動を通して、IADL、QOLの向上を図り、また、体力づくり等を取り入れ、健康増進を図ります。
- (5) 年間行事予定で、いろいろな外出行事などを計画し、利用者の社会性や教養を高める事に努めます。
- (6) 請負作業による収入は、営業日数の5割以上出席（実習の日数を除く）の利用者に、工賃として1年に1回支給します。
- (7) 防災対策については、消防等関係機関の協力をいただき、防災計画に基づいた計画的な避難訓練や消火訓練の実施、参加などに努め、万全を期します。
- (8) 利用者の日中における安全確保、緊急時対応については、職員体制の確保など状況に応じ細心の注意を払いながら、必要な危険回避、対応に努めます。なお、自宅から施設への往復の事故防止については、保護者と連携を取りながら必要な対応に努めます。

3. 支援内容

(1) 介護給付費対象サービス

種 類	内 容
<生活介護> ・営業日 ・営業時間 ・サービス提供日 ・サービス提供時間 ・その他	・原則、月曜日～金（土）曜日。他は年間予定表に基づき営業します。 8：00～17：00 ・各月の日数マイナス8日を目安としてサービス提供を行います。 9：30～15：30 ・上記の日・時間以外にも、事業所の定める年間計画に基づき実施させていただくことがあります。
排泄	・利用者さんの状況に応じて適切な排泄介助を行うとともに排泄の自立に向けた適切な支援を行います。
着替え	・その時の状況に応じて判断し、着替えを行います。
清掃	・毎日の清掃活動の中で衛生管理に努めます。
整容	・個性に配慮し、適切な整容が行われるように支援いたします。
移動	・個々のニーズや身体的状況等を配慮し援助いたします。

日中活動の支援	・自身が安定した生活が送れ、日常生活の充実に資するよう、利用者さんの心身の状況に応じて支援します。 ・通所利用者さんが日常生活における適切な習慣を確立するとともに、社会生活への適応性を高めるようあらゆる機会を通じて支援します。 ・利用者さん本人の意向や適正を考慮し、日中活動を提供します。
余暇活動の支援	・将来、地域において、潤いのある質の高い生活を送ることができるよう支援を行います。
健康管理	・通所時間中、体調の急変や事故・ケガ等の緊急の場合、直ちにご家族、または後見人等にご連絡いたします。 ＜当施設の協力医＞ 診察科 内科 診察日 月・火・水・木・金・土 火・金曜日は訪問診療のため 16：00 以降は不在 水・土曜日は（午後休診） 日曜日・祝日（年末年始、お盆等）は休診
相談及び援助	・当事業所は、利用者さん等からのご相談については、誠意を持って対応させていただき、可能な限り必要な支援を行うように努めてまいります。 ＜ご相談窓口＞ ななかまど 所長

（２）介護給付費対象外サービス

種 類	内 容
食事	・昼食は、栄養のバランスと利用者さんの身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供いたします。また、ご自宅等でご用意された昼食などをお持ちの場合は、事業所内の冷蔵庫にて保管致します。 ＜食事時間＞ 昼食 （11：30 頃～12：30 頃まで ）
社会生活上の便宜 （特定日常生活費）	・当事業所では、必要な教養娯楽設備を備えるとともに、利用者さんの生活を実りあるものにするため、適宜、レクリエーション行事等を企画いたします。 ・クラブ活動、その他日常生活を活発化するためのレクリエーション等を行ないます。 ・利用者さんが日常生活を営むのに必要な行政機関等に対する手続きについて、本人またはそのご家族等が行うことが困難である場合は、本人またはご家族等の同意を得て代行もいたします。
預り金管理	・当事業所では行いません。

4. 主な年間行事予定

月	行事予定
4	ランチ会
5	セレクト外出①～③ 避難訓練 健康診断
6	セレクト外出④～⑧
7	キッチンカー 避難訓練
8	七夕
9	フェスティバル 避難消火訓練
10	開所記念日 フルーツ狩り①② ランチ会
11	ステーキランチ インフルエンザ予防接種
12	クリスマス会
1	新年会
2	バレンタインデー
3	ホワイトデー

5. 日課、休日

(1) 日課

月曜日～土曜日

時 間	内 容
8：10	送迎車出発
9：30	送迎車到着
9：35	手洗い・検温
9：50	午前日中活動開始
11：10	午前日中活動終了
11：30	昼食・歯磨き
↓	休憩・余暇時間
13：30	午後日中活動開始
14：55	午後日中活動終了
15：00	ティータイム
↓	帰宅準備
15：30	送迎車出発

(2) 休日

年間計画に基づく

6. 給食

えべつ明友荘で調理し運搬された昼食もしくは、ご自宅よりご持参いただいた食事を、ななかまど食堂で食べます。

7. 健康管理

常にご家族との連絡を密にしながら、健康管理の相談に応じます。また、事業所内にあっては事故防止に努めます。

8. 通所方法

通所利用者送迎は、原則として法人の公用車で行います。また利用者・ご家族に送迎に関する希望調査を行い、自宅前送迎を希望される方は自宅前まで送迎します。

9. 家族との協力連携

利用者の家族等とは、常に密接に連携を取りながら情報の交換、共有に努めるとともに信頼関係の構築保持を図っていく事とします。

2026 年度 生活介護事業所なでしこ 事業計画

事業名	生活介護
定員	20 名
職員体制	管理者兼サビ管 1 名 常勤生活支援員 3 名 非常勤生活支援員 3 名 非常勤看護師 1 名
契約利用者数	18 名
昨年度稼働率	81%
本年度目標稼働率	82%

《2026 年度経営目標》

2026 年度新規通所予定者はありません。創意工夫により、利用者のニーズに合わせた支援を提供し、在籍している利用者の出席率の向上を図っていく事とします。

1. 事業方針

当法人の運営概要等に沿い「なでしこ」は、昨年に引き続き、日中活動全般の内容を利用者主体として行い、利用者の意見を反映しながら個々で選択できる環境づくりに努めていきます。特に生活介護事業の特色を活かすべく、余暇活動のさらなる充実とわかりやすい作業種の提供ができるよう、常に工夫して取り組んでいきます。

また当法人内の連携はもちろん、地域との交流についても、市民の方や他事業所とのふれあいや協力を大切にして、地域行事などにも積極的に参加していくこととします。

2. 支援方針

- (1) 職員との生活やふれあいの中で、利用者個々が、円滑な人間関係を営むことが出来るよう支援に努めます。
- (2) 利用者個々の性格や能力、特性を把握した上で、個々人に合った生活介護支援及び生産・創作活動等の実施に努めます。
- (3) 生活介護支援は、個別支援計画に基づき、身辺処理の自立支援、集団生活における円滑な人間関係を維持していく為の支援、社会生活の基本的な生活スキル獲得の為の支援に視点を置き、保護者との連携、家庭との連携を取りながら個別にその能力の向上を図ります。

- (4) 利用者がいろいろな経験、活動を通して、IADL、QOLの向上を図り、また、体力づくり等を取り入れ、健康増進を図ります。
- (5) 年間行事予定で、いろいろな外出行事などを計画し、利用者の社会性や教養を高める事に努めます。
- (6) 外部から誰にでもできる簡単な請負作業を取り入れ、「仕事をする」との体験をし、また報酬を得ることによって「仕事の意味」を感じることに努めます。
- (7) 請負作業による収入は、工賃日額（一律 1 日 100 円）で統一し、出席日数に乗じて利用者に工賃として支給します。
- (8) 地域のコミュニティの一員として、地域との触れあいを大切にします。
- (9) 利用者の日中における安全確保、緊急時対応については、職員体制の確保など、状況に応じ細心の注意を払いながら、必要な危険回避、対応に努めます。なお、自宅から施設への往復の事故防止については、保護者と連携を取りながら必要な対応に努めます。

3. 支援内容

(1) 介護給付費対象サービス

種 類	内 容
<生活介護> ・営業日 ・営業時間 ・サービス提供日 ・サービス提供時間 ・その他	原則、月曜日～金（土）曜日。他は年間予定表に基づき営業します。 8：00～17：00 各月の日数マイナス 8 日を目安としてサービス提供を行います。 9：30～15：30 上記の日・時間以外にも、事業所の定める年間計画に基づき実施することがあります。
排泄	・利用者さんの状況に応じて適切な排泄介助を行うとともに、排泄の自立に向けた適切な支援を行います。
着替え	・その時の状況に応じて判断し、着替えを行います。
清掃	・毎日の清掃活動の中で衛生管理に努めます。
整容（歯磨き・洗面等）	・個性に配慮した整容が行われるように支援いたします。
移動	・個々のニーズや身体的状況等を配慮し援助いたします。
日中活動の支援	・安定した生活が送れ、日常生活の充実に資するよう、利用者さんの心身の状況に応じて支援いたします。 ・通所利用者さんが日常生活における適切な習慣を確立するとともに、社会生活への適応性を高めるようあらゆる機会を通じて支援いたします。 ・利用者さん本人の意向や適正を考慮し、主として生活訓練及び可能な限り作業訓練を行います。

余暇活動の支援	・将来、地域において、潤いのある質の高い生活を送ることができるような支援を行います。
健康管理	・通所時間中、体調の急変や事故・ケガ等の緊急の場合、直ちにご家族、または後見人等にご連絡いたします。 ・当事業所の嘱託医 診察科 内科 診察日 月・火・水・木・金・土 火・金曜日は訪問診療のため 16：00 以降は不在 水・土曜日は（午後休診） 日曜日・祝日（年末年始、お盆等）は休診
相談及び援助	・当事業所は、利用者さん等からの相談については、誠意を持って応じ、可能な限り必要な支援を行うように努めてまいります。 ＜ご相談窓口＞ なでしこ 所長

（２）介護給付費対象外サービス

種 類	内 容
食事	・昼食は江別市民会館の給食を提供します。給食は、栄養のバランスと利用者さんの身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。また、ご自宅等でご用意された昼食などをお持ちの場合は、事業所内の冷蔵庫等にて保管は致します。 ＜食事時間＞ 昼食 （11:50 頃～12:50 頃まで ）
社会生活上の便宜 （特定日常生活費）	・当事業所では、必要な教養娯楽設備を備えるとともに、利用者さんの生活を実りあるものにするため、適宜、レクリエーション行事等を企画いたします。 ・日常生活を活性化するためのレクリエーション等を行ないます。 ・利用者さんが日常生活を営むのに必要な行政機関等に対する手続きについて、本人、またはそのご家族等が行うことが困難である場合は、本人、またはご家族等の同意を得て代行もいたします。
預り金管理	・当事業所では行いません。

4. 主な年間行事予定

月	行事予定
4	お楽しみ行事
5	お楽しみ行事 健康診断
6	お好み外出 誕生会
7	避難訓練 日帰り外出
8	七夕まつり お好み外出
9	フェスティバル 誕生会
10	日帰り外出
11	お好み外出 避難訓練 予防接種
12	クリスマス会 誕生会 忘年会
1	お楽しみ行事
2	お楽しみ行事 バレンタインデー
3	ホワイトデー 誕生会

※ウェルカムサロン～毎月開催（ヨガ・指ヨガ・喫茶）

5. 日課

月曜日～金曜日

時 間	内 容
9:15～ 9:30	通所時間
9:30 ～ 9:45	ストレッチ・朝の会
9:45 ～10:15	日中活動
10:15～10:30	休憩
10:30～11:40	日中活動
11:40～12:50	ストレッチ・昼食・休憩（帰宅）
12:50～13:30	日中活動
13:30～13:45	休憩
13:45～14:30	日中活動
14:30～15:15	余暇活動
15:15～15:30	清掃・ストレッチ・帰りの会 帰宅・送迎車出発

土曜日

時 間	内 容
9:15 ～ 9:30	通所時間
9:30 ～ 9:45	朝の会
9:45 ～10:15	余暇活動
10:15～10:30	休憩
10:30～11:50	余暇活動
11:50～12:50	昼食・休憩・帰宅
12:50～13:30	余暇活動
13:30～13:45	休憩
13:45～15:15	余暇活動
15:15～15:30	清掃・帰りの会 帰宅・送迎車出発

6. 給食

当法人管理栄養士監修の市民会館食堂「マキシドルパ」のお弁当を交流室又は作業室でとります。

7. 健康管理

常に家庭との連絡を密にしながら、健康管理に注意を払います。また、事業所内にあっては事故防止に努めます。

8. 通所方法

通所利用者送迎は、原則として法人の公用車で行います。また利用者・ご家族に送迎に関する希望調査を行い、自宅前送迎を希望される方は自宅前まで送迎します。

9. 家族との協力連携

利用者の家族等とは、常に密接に連携を取りながら情報の交換、共有に努めるとともに信頼関係の構築保持を図っていく事とします。

2026年度 年間予定表 (なでしこ保護者用)

令和8年2月24日

現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月		10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	水	金	月	水	土	火	1	水	日	火	金	月	月
2	木	土	火	木	日	水	2	金	月	水	土	火	火
3	金	日	水	金	月	木	3	土	火	木	日	水	水
4	土	月	木	土	火	金	4	日	水	金	月	木	木
5	日	火	金	日	木	土	5	月	木	土	火	金	金
6	月	水	土	月	金	日	6	火	金	日	水	土	土
7	火	木	日	火	月	月	7	水	土	月	木	日	休所日
8	水	金	日	水	火	火	8	木	日	火	金	月	休所日
9	木	土	月	木	土	水	9	金	休所日	休所日	休所日	サロソ	サロソ
10	金	日	火	金	日	木	10	土	日曜り外出	土	火	火	火
11	土	月	水	土	火	金	11	日	月	水	日	月	水
12	日	火	木	日	水	土	12	月	休所日	休所日	休所日	休所日	休所日
13	月	水	金	月	木	日	13	火	金	土	火	金	金
14	火	木	日	火	金	月	14	水	休所日	休所日	休所日	休所日	休所日
15	水	金	月	水	土	火	15	木	休所日	休所日	休所日	休所日	休所日
16	木	土	火	木	日	水	16	金	休所日	休所日	休所日	休所日	休所日
17	金	日	水	金	月	木	17	土	火	水	日	火	火
18	土	月	木	土	火	金	18	日	水	金	休所日	水	水
19	日	火	金	日	土	土	19	月	木	土	休所日	金	木
20	月	水	土	月	月	水	20	火	日	休所日	休所日	土	金
21	火	木	日	火	金	土	21	水	月	日	休所日	日	土
22	水	金	月	水	土	火	22	木	日	火	金	月	日
23	木	土	火	木	日	水	23	金	休所日	水	土	火	月
24	金	日	水	金	月	木	24	土	休所日	休所日	休所日	休所日	火
25	土	月	木	土	火	金	25	日	お好み外出①	金	休所日	水	水
26	日	火	金	日	土	土	26	月	お好み外出②	土	休所日	火	木
27	月	水	土	月	月	水	27	火	お好み外出③	日	休所日	水	金
28	火	木	日	火	火	木	28	水	休所日	月	休所日	木	土
29	水	金	月	水	土	金	29	木	休所日	火	休所日	休所日	日
30	木	土	火	木	日	土	30	金	休所日	水	休所日	休所日	月
31	金	日	月	金	月	火	31	土	休所日	休所日	休所日	休所日	火

◎行事は予定です。休所日の変更及び都合により行事を実施できない場合や内容を変更する場合がございます。休所日／行事の確定は、毎月の月予定表等でお知らせいたします。
◎避難訓練～年2回実施予定(7月/11月)

2025年度 第2次支援者会議

2026 年度 就労支援事業所エール 事業計画

事業名	就労継続 B 型
定員	20 名
職員体制	管理者兼サビ管 1 名 常勤職業指導員 1 名 常勤生活支援員 2 名
契約利用者数	18 名
昨年度稼働率	67.7%
本年度目標稼働率	78%

《2026 年度経営目標》

2025 年度上半期の通所利用者の平均稼働率は 67.6%。2024 年度末に 1 名、2025 年度に 1 名、新規利用者の通所開始。2026 年度には新卒の男性利用者が 1 名通所予定です。契約利用者数 18 名となり、今後も新規利用者獲得に向け、養護学校への訪問、選択作業の充実や行事等の内容を工夫し、事業所の魅力を発信することで稼働率の向上と安定化を図ります。

1. 事業方針

当法人の運営概要等に沿い「エール」は、就労継続支援 B 型事業所としての事業推進に努める事とします。本年度の事業運営においては、利用者の意思決定を尊重し、自己選択・自己決定・自己実現に寄り添いながら協同・協力・協調の意識を高め、就労継続に向けた利用者のニーズに応えることや利用者個々の作業等のスキルアップを目指します。事業内容としては利用者の自主性や能力を発揮させるための適正な質及び量の請負作業を通年用意するとともに、作業選択の充実を図り、地域の企業や農家等と連携し、施設外就労の場を提供する事で、利用者の地域生活・自立生活に向けた包括的な支援を行い、障がい特性やニーズに合わせたサービスの提供の充実を図ります。また、一般就労を希望される利用者に対しては企業体験や実習等のプログラムを設定します。

2. 支援方針

- (1) 職員との共同活動、触れ合いの中で、利用者個々が、円滑な人間関係を営むことが出来るよう、支援に努めます。
- (2) 利用者個々の性格や特性を把握した上で、利用者個々の自立生活に向け

た就労継続支援の実施に努めます。

- (3) 就労継続支援は、個別支援計画に基づき、自立生活に向けた就労訓練や生産活動の提供、集団行動における円滑な人間関係を維持していくことや社会生活の基本的な生活スキル獲得の為に支援に視点を置き、意思決定支援やご家族との連携を取りながら自己実現に向けてサポートします。
- (4) 就労訓練の経験、生産活動等を通して、IADL、QOLの向上を図ります。
- (5) 施設外就労の機会や、様々な請負作業を用意し、「仕事の楽しさ」を体験し、また報酬を得る事による「仕事のやりがい」を実感できるように努めます。
- (6) 請負作業による収入は、作業時間数を算定の基本として、利用者に工賃として支給します。工賃単価額は1日5時間の活動で1時間160円とします。(30分80円で算定)
- (7) 地域のコミュニティの一員として、積極的に地域との連携を図り、地域とのふれあいを大切にします。
- (8) 利用者の日中における安全確保、緊急時対応については、職員体制の確保など、状況に応じ細心の注意を払いながら、必要な危険回避、柔軟な対応に努めます。なお、自宅から施設への往復の事故防止については、ご家族と連携を取りながら素早い適切な対応に努めます。(行動制止計画の策定はありません)

3. 支援内容

(1) 訓練等給付費対象サービス

種 類	内 容
就労継続支援 B 型営業日 ・営業時間 ・サービス提供日 ・サービス提供時間 ・その他	年間予定表に基づき営業します。 8:00～17:00 各月の日数マイナス 8 日を目安としてサービス提供を行います。 9:00～15:30 上記の日・時間以外にも、事業所の定める年間計画に基づき実施することがあります。
清掃	・毎日の清掃活動の中で衛生管理に努めます。

日中活動の支援	・自身が安定した生活が送れ、日常生活の充実に資するよう、利用者さんの心身の状況に応じて支援いたします。 ・利用者さんが日常生活における適切な習慣を確立するとともに、社会生活への適応性を高めるようあらゆる機会を通じて支援いたします。 ・利用者さん本人の意向や適正を考慮し、主として生産活動を行います。
健康管理	・通所時間中、体調の急変や事故・ケガ等の緊急の場合、直ちにご家族、または後見人等にご連絡いたします。 ・事業所での風邪薬及び軟膏等の置き薬はありません。 ・当事業所の協力医 診察科 内科・診察日 月・火・木・金（水・土は午後休診） 休診日 日曜日・祝日（年末年始、お盆、ゴールデンウィーク）
相談及び援助	・当事業所は、利用者さん等からの相談については、誠意を持って応じ、可能な限り必要な支援を行うように努めてまいります。 <ご相談窓口> エール 所長

（２）訓練等給付費対象外サービス

種 類	内 容
食事	・昼食は江別市民会館レストランの給食を有償で提供できます。 ・自宅よりお弁当の持参、近所のコンビニやスーパーでの買い物も可能です。 <食事時間> 昼食 （12:00～13:00）
社会生活上の便宜 （特定日常生活費）	・当事業所では、就労体験に必要な情報と視察を兼ねた職場研修一泊旅行等を企画いたします。 ・入浴が必要な方は週 1 回程度、浴室を開放します。但し、事故等の責任は当事業所は一切負いません。（入浴用具は各自持参となります） ・法人合同行事への参加は全て任意の参加となります。 ・利用者さんが日常生活を営むのに必要な行政機関等に対する手続きについて、本人、またはそのご家族等が行うことが困難である場合は、本人、またはご家族等の同意を得て代行もいたします。
預り金管理	・当事業所では行いません。

4. 主な年間行事予定

月	行事予定
4	テイクアウトランチ会
5	GW 休み・健康診断
6	
7	避難訓練
8	お盆休み
9	一泊二日研修旅行(道内の企業見学)、法人フェスティバル
10	
11	避難訓練、インフルエンザ予防接種
12	クリスマス外食行事、ごくろうさま会、年末休み
1	年始休み
2	
3	

5. 日課、休日

(1) 日課

時間	日課
8:30～ 9:00	通所時間（送迎希望者は迎え）
9:00～ 9:15	朝のミーティング
9:15～12:00	生産活動・施設外就労等
12:00～13:00	昼食・休憩
13:00～15:30	生産活動・施設外就労等
15:30～15:40	清掃・帰りのミーティング
15:40～16:00	帰宅（送迎希望者は自宅送り）

6. 給食

昼食は 2 階多目的室(食堂)で取りますが、建物内であれば原則自由です。

7. 健康管理

常にご家族との連絡を密にしながら、健康管理の相談に応じます。また、事業所内にあっては事故防止に努めます。

8. 通所方法

送迎を希望される方には、送迎サービスを実施しております。

9. 家族との協力連携

事業所利用者のご家族とは、常に密接に連携を取りながら情報の交換、共有に努めるとともに、信頼関係の構築保持を図っていく事とします。

10. 社会貢献活動

地域の小学校への資源回収の協力や事業所前のバス停周りの清掃等を積極的に行い、特別支援学級の生徒、高等養護学校の生徒の夏休みや冬休みの作業体験の受け入れ等を実施しています。

2026年度(令和8年度) 就労支援事業所 (就労継続支援B型) エール 年間予定表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	水	金	月	水	土	火	1	木	火	金	月	月
2	木	土	火	木	日	水	2	金	水	土	火	火
3	金	日	水	金	月	木	3	土	火	日	水	水
4	土	月	木	土	火	金	4	日	水	月	木	木
5	日	火	金	日	水	土	5	月	木	火	金	金
6	月	水	土	月	木	日	6	火	金	水	土	土
7	火	木	日	火	金	月	7	水	土	木	日	日
8	水	金	月	水	土	火	8	木	火	金	月	月
9	木	土	火	木	日	水	9	金	水	土	火	火
10	金	日	水	金	月	木	10	土	火	日	水	水
11	土	月	木	土	火	金	11	日	水	月	木	木
12	日	火	金	日	水	土	12	月	木	火	金	金
13	月	水	土	月	木	日	13	火	金	水	土	土
14	火	木	日	火	金	月	14	水	土	木	日	日
15	水	金	月	水	土	火	15	木	火	金	月	月
16	木	土	火	木	日	水	16	金	水	土	火	火
17	金	日	水	金	月	木	17	土	火	日	水	水
18	土	月	木	土	火	金	18	日	水	月	木	木
19	日	火	金	日	水	土	19	月	木	火	金	金
20	月	水	土	月	木	日	20	火	金	水	土	土
21	火	木	日	火	金	月	21	水	土	火	日	日
22	水	金	月	水	土	火	22	木	火	月	水	月
23	木	土	火	木	日	水	23	金	水	土	火	火
24	金	日	水	金	月	木	24	土	火	日	水	水
25	土	月	木	土	火	金	25	日	水	月	木	木
26	日	火	金	日	水	土	26	月	木	火	金	金
27	月	水	土	月	木	日	27	火	金	水	土	土
28	火	木	日	火	金	月	28	水	土	火	日	日
29	水	金	月	水	土	火	29	木	火	月	水	月
30	木	土	火	木	日	水	30	金	水	土	火	火
31	金	日	水	金	月	木	31	土	火	日	水	水
行事予定	21日(9)	23日	22日	23日	22日(9)	22日	23日	22日	23日	22日(9)	20日	23日
行事予定												
行事予定												

※行事は予定です。休所日の変更及び都合により行事を実施できない場合や内容を変更する場合がございます。休所日/行事の確定は、毎月の月予定表等でお知らせいたします。
 ※契約更新は、福祉サービス受給者証の更新前日となります。個別支援計画のモニタリング時は、個別支援計画交付後から6ヶ月前後に本人・ご家族面談を行います。

2026 年度 グループホームフレンド 事業計画

事業名	共同生活援助
定員	16 名
職員体制	管理者兼サビ管 1 名 常勤世話人兼生活支援員 2 名 非常勤世話人兼生活支援員 13 名
契約利用者数	16 名
昨年度稼働率	87.8%
本年度目標稼働率	95%

《2026 年度経営目標》

昨年4月に、男性利用者1名が退居したことから、2026 年度に於いては、新規利用者さんの入居を目指し、体験入居の受け入れ等の対応に尽力します。また、行事等も工夫を凝らし、利用者の皆様の生活満足度と稼働率の向上を図ります。

1. 事業方針

当法人の運営概要等に沿い「グループホームフレンド」は、共同生活援助事業所としての事業推進に努める事とします。事業運営に当たっては、「フレンド館」「スマイル館」「リベルタ館」の3棟、男性利用者11名、女性利用者5名の定員16名の事業体として、安定し落ち着いた運営となっていることから、今後も引き続きサービスの質的向上が図られるよう、サービス内容の点検評価を定期的に行い、改善に努めます。また、利用者の意思、選択に基づく支援の徹底と、地域連携推進委員会の開催により、透明性の高い地域に根差した事業運営を図っていく事とします。

2. 支援方針

- (1) 利用者が地域において、共同して自立した日常生活、社会生活を営むことができるように、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に配慮し、入浴、排泄、食事等の援助及び相談その他の日常生活上の支援を適切かつ効果的に行います。
- (2) 地域や家庭との結びつきを重視し、市町村、他の障害福祉サービス事業者、その他保健、医療、福祉等の関係機関との密接な協力連携を図りながら、提供する共同生活援助内容のモニタリング、評価を行い、利用者が就労と両立した快適な共同生活が送れるように努めます。

- (3) 利用者の尊厳保持を基本とした人権の擁護、虐待の防止等が確実に担保されるための必要な措置を講じることと、関係する職員の知識、技能の習得のための研修等への参加を促進し資質の向上に努めます。
- (4) サービス管理責任者によって作成された個別支援計画等に基づいて、生活支援員が当該利用者に対し、意思決定支援・合理的配慮の下、日常生活上の必要な支援を行います。
- (5) 世話人は、利用者に対して、食事、調理、洗濯および、掃除等の家事、生活等に関する相談、助言及びその他の日常生活上の支援を行います。
- (6) 地域のコミュニティの一員として、地域行事等へ積極的に参加し、地域とのふれあいを大切にします。
- (7) 防災対策については、消防等関係機関の協力をいただき、防災計画に基づいた計画的な避難訓練、消火訓練の実施、参加などに努め万全を期して参ります。

3. 支援内容

(1) 訓練等給付費対象サービス

種 類	内 容
排泄	1・2 階、それぞれにトイレを設置し、排泄に関わる環境を整えながら、個々に応じた適切な介助及び排泄マナーが身に付くように支援いたします。
入浴	快適な浴室にて、原則、毎日入浴していただく事により、入浴の習慣化と清潔感を保つよう介助・支援を行います。
睡眠	- 睡眠不足により不健康にならないように注意を払います。 - 原則、睡眠時間は 22：00 頃から 6：00 頃までといたします。
整容（歯磨き洗面含む）	- 個性に配慮し、適切な整容が行われるように介助・支援いたします。 - 歯磨き・洗顔・髭剃り等については、日々の繰り返しの中で習慣化されるよう支援を行います。
日中活動の支援	- 自立の支援と日常生活の充実に資するよう、主として障害福祉サービス（通所）を利用しながら、利用者さんの心身の状況に応じて支援します。 - 利用者さんが日常生活における適切な習慣を確立するとともに、社会生活への適応性を高めることができるよう、実習に結びつく訓練等の機会を設けて支援を行います。
余暇活動の支援	潤いのある質の高い生活を送ることができるような支援を行います。（誕生会、外出・外食等）
バックアップ施設	えべつ明友荘がバックアップ施設として対応いたします。
安全管理	グループホームは、オール電化住宅ですが、チェック等可能な限りの安全対策を講じます。

金銭管理	年金等の管理は、保護者会が行います。
健康管理	常時は、世話人兼生活支援員が疾病予防、健康管理に努めます。緊急時必要により主治医、または地域医療機関等に責任をもって引き継ぎます。
相談及び援助	利用者さん等からのご相談については、誠意を持って対応し、可能な限り必要な援助を行うように努めます。 ＜相談窓口＞ フレンド 所長

(2) 訓練等給付費対象外サービス

種 類	内 容
食事	配食サービスを利用し、栄養バランスに配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。 ＜食事時間＞ 朝食 （ 6：45 頃～ 7：45 頃まで ） 昼食 （12：00 頃～13：00 頃まで ） 夕食 （18：00 頃～19：00 頃まで ）
社会生活上の便宜 （特定日常生活費）	- 当グループホームでは、生活を実りあるものにするため、適宜レクリエーション行事等を企画し実施することがあります。 - 利用者さんが日常生活を営むのに必要な行政機関等に対する手続きについて、本人、またはそのご家族等が行うことが困難である場合は、本人、またはご家族等の同意を得て代行もいたします。
預り金管理	当事業所では行いません。

4. 主な年間行事予定

月	行事予定
4	フラワーアレンジメント教室
5	避難訓練、健康診断
6	一泊旅行
7	避難訓練
8	
9	地域交流バーベキュー、法人フェスティバル
10	
11	フラワーアレンジメント教室、避難訓練、インフルエンザ予防接種
12	クリスマスのお祝い
1	
2	
3	

令和8年2月24日 現在

■内科往診～第3火曜日15時 ■精神科往診～第2、第4木曜日9時30分 ■皮膚科往診～第3、4の水曜日9時30分 ■歯科往診～日程はその都度歯科と協議で時間は13時30分

2026 年度 相談室はいはい 事業計画

事業名	相談支援(一般・特定)
契約者数	90 名
職員体制	管理者 1 名 常勤相談支援員 1 名

【一般相談支援事業】

1. 事業方針

当法人の運営概要等に沿い、一般相談支援事業を実施していきます。利用者が、その有する能力及び特性に応じ、自己決定、自己実現が可能な自立した日常生活、社会生活が出来るよう相談援助活動を通じ必要な支援を行います。そのために、利用者・保護者のニーズに真摯に向き合い、質の高いサービスの提供に努めます。また、行政及び保健、医療、福祉等の関係機関、団体と協力連携したネットワーク化に努め、実効性の高い事業展開を図ります。

2. 支援方針

- (1) 利用者、保護者が必要とするサービスを、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう一般相談支援（地域移行支援及び地域定着支援）に努めます。
- (2) 利用者等の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者の立場に立って提供される福祉サービスが、特定な種類、特定な事業者に偏重しないよう公正、中立に努めます。
- (3) 行政を初め、他の障がい福祉サービス事業者、保健、医療等の関係機関等との連携を密にし、提供する一般相談支援事業の評価を行いながら改善等に努めます。
- (4) 相談支援専門員の知識、技能の習得のための研修等への参加を促進します。

3. 支援内容

種 類	内 容
・営業日 ・営業時間 ・サービス提供日 ・サービス提供時間 ・その他	月曜日から金曜日 9：00～17：00 月曜日から金曜日 9：00～17：00 上記の日・時間以外にも実施することがあります。

- (1) 一般相談支援を行うに当たっては、相談支援専門員が当該利用者の日常生活全般に関する相談内容を受け付け、サービス等利用計画の作成を行います。
- (2) 地域移行支援計画及び地域定着支援台帳の作成に当たっては、利用者及び家族の希望、障がいの状況、すでに提供を受けている指定障がい福祉サービス等、その他の利用者が置かれている環境等の評価を行うとともに、当該評価を通じ利用者が自立した日常生活を営むことが出来るように支援する上で解決すべき課題を把握します。
- (3) 当該利用者が、障がい者支援施設等への入所を希望する場合、その紹介やその他の便宜の提供を行います。また、障がい者支援施設等から退所しようとする利用者に対しては、居宅における生活へ円滑に移行できるよう、必要な情報の提供及び助言等の支援を行います。

【特定相談支援事業】

1. 事業方針

当法人の運営概要等に沿い、特定相談支援事業を実施していく事とします。利用者が、その有する能力及び特性に応じ、自己決定、自己実現が可能な自立した日常生活、社会生活が出来るよう相談援助活動を通じ必要な支援を行います。そのために、利用者・保護者のニーズに真摯に向き合い、質の高いサービスの提供を行います。また、行政及び保健、医療、福祉等の関係機関、団体と協力連携したネットワーク化に努め、実効性の高い事業展開を図ります。

2. 支援方針

- (1) 利用者、保護者が必要とするサービスを、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう、特定相談支援(計画相談支援)の充実に努めます。

- (2) 利用者等の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者の立場に立って提供される福祉サービスが、特定な種類、特定な事業者に偏重しないよう公正、中立を保ちながら丁寧・誠実な対応に努めます。
- (3) 行政をはじめ、他の障がい福祉サービス事業者、保健、医療等の関係機関等との連携を密にし、提供する特定相談支援事業の評価を行いながら改善等に努めます。
- (4) 相談支援専門員の知識、技能の習得のための研修等への参加を促進します。

3. 支援内容

種 類	内 容
・営業日 ・営業時間 ・サービス提供日 ・サービス提供時間 ・その他	月曜日から金曜日 9：00～17：00 月曜日から金曜日 9：00～17：00 上記の日・時間以外にも実施することがあります。

- (1) 特定相談支援を行うに当たっては、相談支援専門員が当該利用者の日常生活全般に関する相談内容を受け、サービス等利用計画（計画相談）の作成を行います。
- (2) サービス等利用計画の作成に当たっては、利用者及び家族の希望、障がいの状況、すでに提供を受けている指定障がい福祉サービス等、その他の利用者が置かれている環境等の評価を行うと共に、当該評価を通じ、利用者が自立した日常生活を営むことが出来るように支援する上で、解決すべき課題を把握します。
- (3) 作成したサービス等利用計画は、当該利用者及び福祉サービス等の担当者に交付します。そして、サービス等利用計画の実施状況の把握（モニタリング）をするため継続的に利用者及びその家族や福祉サービス等の事業担当者と連絡を取りながら、利用者のニーズに応じて面接を行い、結果を記録します。
- (4) 当該利用者が、指定障がい者支援施設等への入所を希望する場合、その紹介やその他の便宜の提供を行いません。
- (5) 相談支援事業所としての社会奉仕活動の一環として、当事業所は福祉サービス等に関連する以外の相談も親切・丁寧に相談に応じ、地域コミュニティの一員としての役割を果たしていきます。